

成人利用者の飲酒について

飲酒は許可制です。他の利用団体の状況等をふまえて、所長が許可をします。本用紙を事前に必ず提出してください。なお、飲酒場所や時間については、当所で決定いたします。

※子どもを含む他団体が同泊している場合、許可を出せない場合もございます。

を付けてください

【 確認事項 】

下記のきまりを守り、たしなむ程度で飲酒を行います。

※守れない場合、今後一切施設での飲酒をお断りさせていただきます。

- 飲酒場所は当所が指定した場所を利用します。
- 宿泊室での飲酒はしません。
- 飲酒時間は、午後10時（後片付けを含む）には終了します。
- 全てのゴミは団体で持ち帰ります。
- ふきんやゴミ袋など片付けに必要なものは持参します。
終了後はテーブル拭きや清掃等を行い、会場を完全に復元します。
- 物品の破損等があった場合、すべて団体で弁償します。
- 未成年者による飲酒は法律によって禁止されております。
参加者の年齢を確認した上で行います。
- その他、節度を守って他の団体に迷惑とならないよう十分に配慮します。

飲酒を伴う活動(ミーティング)申込

- 1 実施日 年 月 日 ()
- 2 時間 時 分 ~ 時 分
- 3 利用団体名 _____ (名)
- 4 代表者の役職及び氏名 _____ (印)

※施設記入欄

飲 酒 許 可

上記の確認事項を守ることを条件に下記場所で飲酒を許可します。

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見

所長 加茂誠志 (印)

指定管理者：根釧NET・クロエ_コンソーシアム

飲酒場所 ()